

証券コード 5337

2026年3月11日

(電子提供措置の開始日2026年3月4日)

株 主 各 位

兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地  
**ダントーホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 前 山 達 史

## 第198回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第198回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項（議決権行使書面を除く）を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.danto.co.jp/ir/決算情報/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご覧くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地 当社本店
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第198期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第198期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

【議決権の行使等についてのご案内】

交付書面から一部記載を省略している事項

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎ その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.danto.co.jp/>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認下さいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンドの消費の拡大等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。依然として続く物価の上昇による個人消費や企業への影響は今後も継続するものと考えられ、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や急激な為替変動に加え、米国の対外政策の動向、地政学的リスクの高まり等、多くの不確定要因を抱え、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループにおけるタイル事業につきましては、運賃やエネルギー資源の高騰、急激な円安、製造コストや建築物の建設費の上昇も受け、民間住宅を中心に投資抑制の傾向が強まる状況が続いております。建設コストの高騰の影響は、タイルの施工面積の減少にも繋がり、廉価品や他部材への変更等も余儀なくされ、建設業界における深刻な職人不足や労務費の高止まり等の外部環境の影響も受け、依然として厳しい環境が続くものと予想されます。このような中、売上高及び営業利益は前連結会計年度を下回る結果となりました。一方で、公共投資及び非住宅分野（オフィス、商業及び宿泊施設等）は全国的に堅調に推移しており、改修・再整備需要を中心に発注が継続されていることもあり、意匠性と耐久性を兼ね備えた当社製品の採用が引き続き期待される状況にあります。これらの領域における設計提案型営業を継続し、特注品対応や高付加価値タイルの販売拡大に努めて参ります。また、一昨年のミラノデザインウィークで発表し、昨年より販売を開始した自社工場生産によるブランド「A.a.Danto (Alternative Artefacts Danto)」は、海外を中心に評価を高め、国内外において複数のデザイン賞を受賞する等、ブランディングの面ではこれまでの建築資材としてのタイルにとどまらず、インテリア部材としても一定の周知ができたことと確信しております。これらの取り組みを通じて、当社の技術力や素材表現が評価され、今後の事業展開に向けた取り組みの方向性について、手応えが得られているものと認識しております。

不動産事業につきましては、2025年の世界経済は、トランプ関税による悪影響の顕在化が予想されましたが、総じて底堅い成長を続け、関税コストの負担は従来の想定よりも低水準にとどまるとみられ、関税の引き上げや高い不確実性を踏まえ、各国で投資や政策対応が進みつつあります。日本の不動産市場は、マンションの売買価格の高騰、賃貸マンションの賃料の上昇、過去最大を記録したインバウンドの増加によるホテル需要の急速な回復、リモートワーク解除によるオフィスの空室率の低下等、全般的に好調に推移いたしました。こ

のような環境下、当連結会計年度におきましても、運用資産残高の拡大に努め、追加のアセットマネジメント業務を受託する一方で、需要が堅調なことから保有する大阪のホテルや首都圏の賃貸住宅の売却も行いました。また、アドバイザリー事業として大阪市内の賃貸住宅のポートフォリオの取得に関するアドバイザリー業務を受託いたしました。売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

ワールドワイド・イノベーション事業につきましては、世界的な技術革新の可能性を秘めた国内ベンチャー企業の発掘・育成を目的としたCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）事業を推進して参りました。しかしながら、不透明な経済情勢下においてグループの競争力をより直接的に高めるべく、従来の外部投資から、自社製品の開発・育成を主眼とした投資及び事業支援へと注力軸をシフトしております。

発電機事業につきましては、大手通信企業グループ等の販売網を通じて、地方自治体等へのLPガス発電機の普及を推進したほか、新たに老人福祉施設向け設置型発電機の販売を開始いたしました。併せて、IoT機能を搭載した次世代型モデルを含む製品ラインナップの拡充による新規市場の開拓を進めて参ります。

前連結会計年度より新規事業として取り組んでいる再生可能エネルギー事業につきましては、新たに2025年3月3日付でダントー・ネオエネルギー株式会社を設立し、蓄電施設の開発を推し進めて参りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は49億1千5百万円（前年同期53億1千5百万円）、営業損失6億6千4百万円（前年同期9億8千7百万円）、経常損失6億5千3百万円（前年同期9億9千1百万円）、当連結会計年度において保有する資産の一部を売却したことによる固定資産売却益18億4千7百万円等を特別利益、貸倒引当金繰入額4億6千5百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益7億4千万円（前期同期3千3百万円）となりました。

企業集団の部門別の売上高は、次のとおりであります。

部 門		前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
建設用陶磁器等事業	内装・外装・床・モザイクタイル・関連製品（タイル施工用材料等）	4,672	87.9	4,198	85.4	△474	△10.1
不動産事業		639	12.0	519	10.6	△119	△18.8
発電機事業		3	0.1	17	0.3	13	345.6
再生可能エネルギー事業		—	—	180	3.7	180	—
計		5,315	100.0	4,915	100.0	△400	△7.5

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資総額は8千5百万円であり、そのうち主なものは、建設用陶磁器等事業における生産設備であります。

また、新株式発行及び社債発行による資金調達は行っておりません。

## (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (4) 他の会社の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

2026年の日本経済は、雇用状況の改善、インバウンド及び消費需要の増加等、引き続き緩やかな景気回復が期待される一方で、賃金の上昇や物価の高騰に伴う企業収益への圧迫、海外経済及び海外情勢の不確実性、金融市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が予想されます。

建設業界においては、分野ごとに動向の差が見られるものと予想されます。住宅分野では、戸建て住宅において建設コストや金利動向の影響を受け、引き続き慎重な投資姿勢が続くと見込まれます。また、集合住宅分野においても、事業採算を重視した計画見直しの動きが継続し、外壁用途全体としては厳しい市場環境が続くものと思われます。一方、商業施設・店舗・オフィス分野においては、都市部を中心に改修や再開発需要が底堅く、意匠性や耐久性、空間価値を重視したインテリア用途の需要が一定程度見込まれております。官庁・公共建築分野についても、政策的な背景から、比較的安定した需要が継続するものと思われます。こうした市場環境を踏まえ、自社工場生産によるブランド「A.a.Danto (Alternative Artefacts Danto)」を中核に、商業施設・店舗・オフィス分野を中心としたインテリア市場でのシェア拡大を成長の軸として取り組んで参ります。併せて、集合住宅におけるエントランスや共用部、床用途、ならびに非住宅分野のインテリア用途において、近年進むタイルの大型化やデザイン性の高度化といったニーズに対応した提案を強化し、採用拡大を目指して参ります。

不動産事業としましては、国際通貨基金（IMF）が2026年1月に公表した世界経済成長率予測は、2025年は3.3%（+0.1%）、2026年は3.3%（+0.2%）と前回（2025年10月）予想から上方修正しました。2026年の地域別の経済成長率は、米国が2.4%（+0.3%）、中国は4.5%（+0.3%）、日本は0.7%（+0.1%）といずれも前回より上方修正しており、2026年のインフレ率は3.8%と前回から0.1ポイント上方修正しましたが、先進国は2.2%で据え置きました。今後も富裕層や海外投資家の日本の不動産投資への需要は旺盛で、円安と人件費高騰で建築コストは高止まりすると見込まれ、日銀の利上げによる影響は軽微なものにとどまるとの見方が大勢で、当面は不動産価格の上昇が継続すると見込まれています。日中関係の悪化や米国のトランプ政権による地政学的リスクで世界経済の先行きの不透明感が増しており、金利上昇リスクや物価上昇によるインフレリスクの懸念から、賃貸収益の上昇が見込めるアセットへと投資家のニーズは変化しています。

このような環境の中、既存のアセットマネジメント事業の運用資産残高の積み上げによる安定的な収益の確保と事業セグメント拡大のための新規事業を今後の成長のドライバーと位置付けて事業化を進めて参ります。

発電機事業につきましては、大手通信企業グループ等の販売網を通じて、地方自治体等へのLPガス発電機の普及を推進したほか、新たに老人福祉施設向け設置型発電機の販売を開始いたしました。併せて、IoT機能を搭載した次世代型モデルを含む製品ラインナップの拡充による新規市場の開拓を進めることで、多様なユーザーニーズへの対応と売上拡大を図って参ります。

また、再生可能エネルギー事業につきましては、2026年1月1日付で当社の100%連結子会社へと移行したダントー・ネオエネルギー株式会社にて、蓄電施設案件の権利確保と事業化に向けた基盤整備を推し進めて参ります。今後は、機動的な経営資源の投入により、これら新規ビジネスの早期立ち上げと収益化を加速させるとともに、蓄電所の建設から運営までを本格化させることで、重層的な収益源の確保と安定的な収益基盤の構築に取り組んで参ります。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第195期 (2022年度)	第196期 (2023年度)	第197期 (2024年度)	第198期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高(百万円)	4,644	5,554	5,315	4,915
経常損失(△)(百万円)	△1,082	△954	△991	△653
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△370	△955	33	740
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△12円49銭	△29円47銭	1円05銭	23円10銭
総資産(百万円)	11,114	11,959	10,696	10,864
純資産(百万円)	8,386	9,284	8,386	8,640
1株当たり純資産	270円34銭	253円05銭	233円03銭	260円99銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 淡陶社	60 <sup>百万円</sup>	100.0 %	陶磁器等の製造及び販売並びに工事
Danto USA Inc.	26,554 <sup>千米ドル</sup>	100.0	住宅開発関連
タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社	400 <sup>百万円</sup>	100.0	不動産アセット・マネジメント及び投資アドバイザー
合同会社 E L E M U S	10 <sup>百万円</sup>	100.0	建材関連商品の企画、開発及び販売
ダントーテクノロジーズ株式会社	100 <sup>百万円</sup>	50.0	ワールドワイド・インベションテクノロジー企業 <sup>1</sup> の発掘と育成
ダントータイル株式会社	90 <sup>百万円</sup>	68.6	陶磁器及び建築材料の販売並びに工事
ダントーパワー株式会社	16 <sup>百万円</sup>	(50.0)	L P ガス発電機の開発・製造・販売
タッチストーン・キャピタル・パートナーズ株式会社	10 <sup>百万円</sup>	(100.0)	不動産関連事業
ダントー・ネオエネルギー株式会社	1 <sup>百万円</sup>	(50.0)	再生可能エネルギー事業
合同会社 T S 2	0.1 <sup>百万円</sup>	(100.0)	有価証券及び信託受益権の取得、保有、処分及び管理

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記10社であります。  
 2. ( ) 内の数字は、間接所有による出資比率であります。  
 3. ダントー・ネオエネルギー株式会社は、2025年3月3日に設立しております。  
 4. 合同会社 T S 2 は、2024年11月20日に設立しております。  
 5. 2025年12月1日にダントーソーラー株式会社の株式全てを売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 淡陶社	兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地	6,015百万円	11,578百万円

## (10) 主要な事業内容

当社グループ(当社、子会社10社により構成)の事業内容は、タイル関連事業としては、建設用陶磁器とその関連製品の製造・販売・施工であり、不動産事業としては、不動産アセット・マネジメント及び投資アドバイザー業務を行っており、発電機事業としては、L P ガス発電機の開発・製造・販売であります。また、新たな事業として系統用蓄電池事業を行っております。

## (11) 主要な事業所

### ① 当社の事業所

本店  
大阪本社（支店登記）  
東京本社

兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野  
大阪市北区梅田  
東京都中央区銀座

### ② 子会社の事業所

株式会社淡陶社  
Danto USA Inc.  
タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社  
合同会社ELEMUS  
ダントーテクノロジーズ株式会社  
ダントータイル株式会社  
ダントーパワー株式会社  
タッチストーン・キャピタル・パートナーズ株式会社  
ダントー・ネオエネルギー株式会社  
合同会社TS2

兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野  
アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル  
東京都港区赤坂  
愛知県岡崎市明大寺町  
東京都中央区銀座  
福岡県大野城市御笠川  
東京都中央区銀座  
東京都港区赤坂  
東京都中央区銀座  
東京都港区赤坂

## (12) 従業員の状況

従業員数(前連結会計年度末比増減)	
名	名
165	(△24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には臨時従業員16名（パートタイマー及び嘱託契約の従業員）は含んでおりません。

## (13) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (14) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 32,056,421株(自己株式1,304,179株を除く)  
(3) 株主数 2,568名  
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 大 建 エ ン タ ー プ ラ イ ズ	9,745 <sup>千株</sup>	30.40 <sup>%</sup>
淡 路 交 通 株 式 会 社	9,530	29.73
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	4,781	14.92
VINTAGE CAVE CAPITAL株式会社	3,388	10.57
ダ ン ト ー 共 和 会	566	1.77
L G T B A N K L T D	219	0.68
北 殿 義 人	100	0.31
ダントーホールディングス役員持株会	81	0.25
西 田 典 子	81	0.25
ダントーホールディングス従業員持株会	72	0.23

(注) 当社は、自己株式1,304,179株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	加藤友彦	淡路交通株式会社 代表取締役社長 株式会社淡陶社 取締役
代表取締役社長	前山達史	タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社 取締役 ダントーテクノロジーズ株式会社 取締役 ダントータイル株式会社 取締役
取締役	田中靖久	総務部長
取締役	吉田 薫	株式会社淡陶社 代表取締役会長
取締役	小西智晴	ダントータイル株式会社 代表取締役社長
取締役	福重正実	タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社 代表取締役社長 タッチストーン・キャピタル・パートナーズ株式会社 取締役
取締役	村島雅弘	村島国際法律事務所 代表 株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役 株式会社イタミアート 社外監査役 バング・アンド・オルフセン・ジャパン株式会社 代表取締役
常勤監査役	米田幸代	ダントーテクノロジーズ株式会社 監査役
監査役	藤原昭次	
監査役	西 宏章	北斗税理士法人 代表社員 株式会社MACオフィス 社外監査役 コンピューターマネージメント株式会社 社外取締役 株式会社ナティアス 社外監査役

- (注) 1. 吉田薫氏、小西智晴氏、福重正実氏は、2025年3月27日開催の第197回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役村島雅弘は、社外取締役であります。
3. 監査役藤原昭次及び監査役西宏章は、社外監査役であります。
4. 監査役米田幸代は、当社総務経理部門及び内部監査室長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役村島雅弘は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 池上平氏は、2025年3月27日開催の第197回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 当事業年度中に辞任した取締役

氏 名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
新井 智	2025年7月1日	取 締 役 ダントーテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 ダントーパワー株式会社 代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役村島雅弘、監査役米田幸代、監査役藤原昭次及び監査役西宏章は当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬に係る重要事項を検討するため、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該決定方針と整合することを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 1. 基本方針

当社は、持続的な企業価値の向上を図るための優秀な人材の確保及び業務執行の監督機能を強化するために、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬として基本報酬のみの構成としております。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、貢献度、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額を上限とし、取締役会において決議するものとしております。

#### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の制度は存在していません。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の制度は存在しないため、基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容について決定する事項

個人別の報酬額については、役位別の報酬額を定め、その算出した報酬額を社外取締役及び社外監査役出席の取締役会で決定するものとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年3月28日開催の第196回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2021年4月28日開催の第193回定時株主総会において年額18百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	36 (1)	36 (1)	—	—	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	11 (3)	11 (3)	—	—	3 (2)
計	48	48	—	—	8

(注) 上記の取締役の支給人員には、2025年3月27日開催の第197回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役村島雅弘は、村島国際法律事務所の代表、株式会社ブロードエンタープライズの社外監査役、株式会社イタミアートの社外監査役及びバング・アンド・オルフセン・ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役西宏章は、北斗税理士法人の代表社員、株式会社MACオフィスの社外監査役、コンピューターマネージメント株式会社の社外取締役及び株式会社ナティアスの社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	村島雅弘	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、弁護士として専門的な知識と高い見識の観点から必要な発言を行っております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性を強化するための適切な役割を果たしております。
監査役	藤原昭次	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、企業経営における豊富な経験と高い見識の観点から必要な発言を行っております。
監査役	西宏章	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、公認会計士として専門的な知識と高い見識の観点から必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 33百万円
  - ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
- ③ 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の条件の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保する体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員は、コーポレート・ガバナンスの実践のため、企業理念、行動理念に従い、ダントーグループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

総務部においてコンプライアンス及びリスク管理して横断的に統括することとし、内部監査部署は連携してコンプライアンスの状況を監査し、その内容を定期的に取締役会及び監査役会に報告いたします。

### (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コーポレート・ガバナンスの実践のため、企業理念、行動理念の実践的運用と徹底を行う体制を構築いたします。
- ② 当社の役員・使用人は、法令・定款に違反する行為を発見した場合、当社の規程に従って会社に報告するものといたします。万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処策が総務部を通じトップマネジメント、取締役会、監査役（会）に報告される体制を構築いたします。
- ③ 総務部は、コンプライアンス規程の遵守状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し周知徹底を図ります。
- ④ 代表取締役は、内部統制委員会を直轄いたします。内部統制委員会は、代表取締役の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行います。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、当社社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。
- ② 前項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、検証・見直しの経過、運用・管理について、定期的に取締役会に報告いたします。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、総務部がコンプライアンスを統括いたします。総務部はコンプライアンス規程に基づき、法令遵守の徹底並びにリスクマネジメントの推進を図ります。
- ② リスク管理規程を定め、組織横断的リスク状況の監視並びに全社の対応は総務部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行います。  
新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに担当部署を定めます。
- ③ 内部統制委員会は、全社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定いたします。
- ④ 内部統制委員会の監査により、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに総務部及び担当部署に通報される体制を構築いたします。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守いたします。
- ② 取締役会は、取締役会が定める代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせませす。
- ③ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が業務を遂行することといたします。
- ④ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、業績管理の一環として、目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を取締役に報告させ、必要に応じて目標を修正いたします。

**(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループ内の会社間の取引については、法令、定款、企業会計の基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければなりません。
- ② 内部統制委員会は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、子会社等に損失の危険が発生し、内部統制委員長がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築いたします。
- ③ 監査役が、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう会計監査人及び内部統制委員会との十分な情報交換が行える体制を構築いたします。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて内部統制委員会のスタッフに必要な事項を命令することができます。監査役の職務を補助すべき使用人の人数等は監査役と協議のうえ決定いたします。

**(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部統制委員長の指揮命令を受けません。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の考課・異動等に関しては、予め監査役の同意を得ることといたします。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、調査権限・情報収集権限を有し、各部署への協力を依頼し、必要な会議へ出席することができます。

## (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査役（会）の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。
- ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事項
  - ・ 毎月の経営状況として重要な事項
  - ・ 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・ 重大な法令、定款違反
  - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- ③ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築いたします。

## (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。
- ② 常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることといたします。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報交換など連携を図ります。

## (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制といたします。

## (12)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況につきましては、基本方針に基づき、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部統制委員会による整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その内容について監査役に報告しております。システムの運用上見いだされた問題点等については、重要度に応じて適宜、代表取締役へ報告する体制をとっており、是正・改善状況並びに再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの遵守、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が情報共有するとともに、重要なリスクについては、取締役会へ報告し、リスク管理を図っております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

科 目	金 額 百万円	科 目	金 額 百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,520</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,073</b>
現金及び預金	1,722	支払手形及び買掛金	438
受取手形、売掛金及び契約資産	792	リース債務	4
商品及び製品	1,498	未払金	271
販売用不動産	25	未払法人税等	287
仕掛品	169	その他の	70
原材料及び貯蔵品	74		
短期貸付金	32		
未収入金	566		
その他の	104		
貸倒引当金	△466		
<b>固定資産</b>	<b>6,344</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,150</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,093</b>	リース債務	9
建物及び構築物	302	繰延税金負債	48
機械装置及び運搬具	304	退職給付に係る負債	355
工具器具及び備品	20	預り保証金	736
土地	201		
リース資産	14		
建設仮勘定	251		
		<b>負債合計</b>	<b>2,224</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>163</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	51	<b>株主資本</b>	<b>7,105</b>
ソフトウェア	100	資本金	2,171
その他の	11	資本剰余金	724
		利益剰余金	5,431
		自己株式	△1,222
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,086</b>	その他の包括利益累計額	1,260
投資有価証券	4,641	その他有価証券評価差額金	102
繰延税金資産	40	為替換算調整勘定	1,158
投資不動産	251	非支配株主持分	273
その他の	196		
貸倒引当金	△42		
<b>資産合計</b>	<b>10,864</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,640</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,864</b>

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		4,915
売上原価		3,453
売上総利益		1,461
販売費及び一般管理費		2,125
営業損失		664
営業外収益		
受取利息	45	
為替差	0	
配当金	16	62
その他		
営業外費用		
支払利息	11	
租税	8	
減価償却	17	
その他	14	52
経常損失		653
特別利益		
固定資産売却益	1,847	
補助金の収入	76	
その他	7	1,932
特別損失		
固定資産圧縮損	63	
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	20	
貸倒引当金の繰入	465	
その他	0	557
税金等調整前当期純利益		721
法人税、住民税及び事業税	270	
法人税等調整額	△38	231
当期純利益		489
非支配株主に帰属する当期純損失		251
親会社株主に帰属する当期純利益		740

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
2025年1月1日残高	百万円 2,171	百万円 531	百万円 4,691	百万円 △1,222	百万円 6,171	百万円 102	百万円 1,195	百万円 1,298
連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			740		740			—
連結子会社株式の取得による持分の増減		193			193			—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—	△0	△37	△37
連結会計年度中の変動額合計	—	193	740	—	933	△0	△37	△37
2025年12月31日残高	2,171	724	5,431	△1,222	7,105	102	1,158	1,260

	非支配株主持分	純資産合計
2025年1月1日残高	百万円 915	百万円 8,386
連結会計年度中の変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		740
連結子会社株式の取得による持分の増減		193
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△642	△679
連結会計年度中の変動額合計	△642	254
2025年12月31日残高	273	8,640

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,592</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,887</b>
現金及び預金	498	短期借入金	1,458
短期貸付金	1,558	未払金	1,201
未収入金	595	未払法人税等	221
その他	13	預り金	1
貸倒引当金	△1,072	その他	5
<b>固定資産</b>	<b>9,985</b>	<b>固定負債</b>	<b>91</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>122</b>	繰延税金負債	59
建物	61	退職給付引当金	22
機械及び装置	30	預り保証金	8
車両・工具器具備品	2		
土地	12		
建設仮勘定	15		
<b>無形固定資産</b>	<b>82</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,979</b>
ソフトウェア	80	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1	<b>株主資本</b>	<b>8,599</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,780</b>	資本金	2,171
関係会社株式	9,756	資本剰余金	535
投資有価証券	0	資本準備金	535
差入保証金	23	利益剰余金	7,115
		利益準備金	408
		その他利益剰余金	6,706
		別途積立金	12,100
		繰越利益剰余金	△5,393
		<b>自己株式</b>	<b>△1,222</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>8,599</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,578</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,578</b>

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			145
売 上 原 価			151
売 上 総 損 失			6
販売費及び一般管理費			288
営 業 損 失			294
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	16		
為 替 差 益	1		
そ の 他	0		17
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	32		
固 定 資 産 除 却 損 等	4		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	55		
租 税 公 課	8		100
経 常 損 失			376
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,591		
補 助 金 収 入	76		
そ の 他	16		1,684
特 別 損 失			
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	779		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	499		
固 定 資 産 圧 縮 損	63		1,342
税 引 前 当 期 純 損 失			34
法人税、住民税及び事業税			362
法人税等調整額			△0
当 期 純 損 失			396

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
2025年1月1日残高	百万円 2,171	百万円 535	百万円 535	百万円 408	百万円 12,100	百万円 △4,997	百万円 7,511
事業年度中の変動額							
当期純損失			—			△396	△396
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△396	△396
2025年12月31日残高	2,171	535	535	408	12,100	△5,393	7,115

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2025年1月1日残高	百万円 △1,222	百万円 8,996	百万円 8,996
事業年度中の変動額			
当期純損失		△396	△396
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	—
事業年度中の変動額合計	—	△396	△396
2025年12月31日残高	△1,222	8,599	8,599

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

ダントーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 剛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和 輝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダントーホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダントーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

ダントーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 剛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和 輝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダントーホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第198期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月2日

ダントーホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 米 田 幸 代 ㊟

社 外 監 査 役 藤 原 昭 次 ㊟

社 外 監 査 役 西 宏 章 ㊟

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	加藤友彦 (1958年9月8日生)	1982年3月 淡路交通株式会社入社 1990年6月 淡路交通株式会社取締役就任 1992年3月 当社取締役就任 2005年3月 当社代表取締役社長就任 2005年6月 淡路交通株式会社 代表取締役社長就任(現) 2019年10月 株式会社Danto Tile (現 株式会社淡陶社) 代表取締役会長就任 2022年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 2024年2月 当社代表取締役会長就任 2025年3月 当社取締役会長就任(現) 2025年10月 株式会社淡陶社取締役就任(現)	一株
2	前山達史 (1970年11月12日生)	1992年4月 当社入社 2010年4月 当社総務部長 2012年4月 株式会社Danto Tile (現 株式会社淡陶社) 取締役就任 2018年3月 当社取締役就任 2018年8月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社 取締役就任(現) 2021年4月 当社常務取締役就任 2022年7月 ダントーテクノロジーズ株式会社 取締役就任(現) 2023年12月 当社代表取締役副社長就任 2024年2月 当社代表取締役社長就任(現) 2025年3月 ダントータイル株式会社 取締役就任(現)	32,224株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	田中靖久 (1973年12月6日生)	2002年8月 当社入社 2022年1月 当社総務部長(現) 2024年3月 当社取締役就任(現)	4,589株
4	福重正実 (1964年11月27日生)	1988年3月 明治生命保険相互会社入社 2004年4月 野村不動産株式会社入社 2008年2月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社入社 2008年3月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社取締役就任 2023年9月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社代表取締役副社長就任 2024年6月 タッチストーン・キャピタル・パートナーズ株式会社取締役就任(現) 2024年10月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社代表取締役社長就任(現) 2025年3月 当社取締役就任(現)	16,853株
5 ※	棚原慎太郎 (1961年9月20日生)	1984年4月 安田生命保険相互会社入社 2005年4月 極東証券株式会社入社 2007年4月 極東証券株式会社執行役員就任 2008年8月 極東証券株式会社常務執行役員 投資銀行部長就任 2019年4月 株式会社東京アセットソリューション取締役専務執行役員就任 2020年7月 株式会社トーシン代表取締役就任 2024年3月 株式会社東京アセットソリューション取締役会長就任(現) 2025年1月 FST Corp. Director就任(現)	一株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、加藤友彦氏が代表取締役社長を務める淡路交通株式会社及びその子会社との間に不動産賃貸借の取引があります。他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数には持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
4. 棚原慎太郎氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 加藤友彦氏を取締役候補者とした理由  
加藤友彦氏は、長年経営者として培われた豊富な経験と高い見識を活かし、当社グループの経営を統括し、企業経営者としての実績を積み重ねて参り、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6. 前山達史氏を取締役候補者とした理由  
前山達史氏は、入社以来経理・財務部門に長年携わり、総務部長、子会社の取締役・監査役を歴任し、当社グループにおいて豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かし、当社グループの経営体制の強化及び業務執行を統括するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
7. 田中靖久氏を取締役候補者とした理由  
田中靖久氏は、入社以来経理・財務及び総務・人事部門に長年携わり、総務部長を務め、豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かし、当社グループの経営体制の強化及び業務執行を統括するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
8. 福重正実氏を取締役候補者とした理由  
福重正実氏は、不動産業界に長年携わり、当社グループにおきましては、タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社の代表取締役社長を務め、豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かし、当社グループの経営体制を強化するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は引き続きタッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社の代表取締役社長を兼務いたします。
9. 棚原慎太郎氏を社外取締役候補者とした理由、選任された場合に果たすことが期待される役割の概要  
棚原慎太郎氏は、経営者として培われた豊富な経験と高い見識を活かし、当社の経営に助言していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任された場合、同氏に期待される役割としましては、金融及び不動産の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性の強化であります。
10. 棚原慎太郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
11. 棚原慎太郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
12. 棚原慎太郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役米田幸代氏及び西宏章氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 ※	いけがみ たいら 池上 平 (1961年8月23日生)	1989年4月 当社入社 2005年7月 当社総務部長 2010年3月 ダントー株式会社 (現 株式会社淡陶社) 代表取締役社長就任 2018年3月 当社監査役就任 2018年8月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社 監査役就任 2019年3月 西日本ダントー株式会社 (現 ダントータイル株式会社) 監査役就任(現) 2023年3月 当社常務取締役就任 2023年3月 ダントーテクノロジーズ株式会社取締役就任 2023年10月 株式会社Danto Tile (現 株式会社淡陶社) 取締役副社長就任 2025年10月 当社内部監査室長(現) 2025年10月 株式会社淡陶社監査役就任(現)	17,895株
2 ※	いわさき かず ふみ 岩崎 和文 (1948年4月19日生)	1975年11月 監査法人大成会計社 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1979年3月 公認会計士登録 2005年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員神戸事務所長 2005年7月 岩崎公認会計士税理士事務所長就任(現) 2011年5月 株式会社エコリング監査役就任(現) 2012年4月 一般財団法人神戸住環境整備公社 監事就任(現) 2022年6月 神姫バス株式会社監査役就任(現)	一株

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岩崎和文氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は岩崎和文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同氏が監査役に選任され就任した場合には独立役員となる予定であります。
4. 池上平氏を監査役候補者とした理由  
池上平氏は、入社以来営業部門・総務部門を幅広く経験し、総務部長、子会社の代表取締役社長、当社の取締役、監査役及び内部監査室長を歴任し、当社グループにおいて豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かし、当社の経営を適切に監査するため、監査役として選任をお願いするものであります。同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 岩崎和文氏を社外監査役候補者とした理由  
岩崎和文氏は、公認会計士としての専門知識と高い見識を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 岩崎和文氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
7. 岩崎和文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
8. 岩崎和文氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以 上